



座間市議会だより

No.131

平成17年2月15日

発行 座間市議会
編集 議会だより編集委員会
座間市緑ヶ丘1-1-1
電話046(255)1111(代表)

12月定例会

平成十五年度決算を認定

補正予算など二十六議案を可決

十二月定例会は十二月一日から二十一日までの会期で開催され、平成十五年度一般会計決算、特別会計決算四件を認定したほか、市長提案議案十八件、議員提出議案十一件、請願一件、陳情八件を審議しました。一般質問は十二月八日から十日までの三日間で十三人の議員が登壇し、市政全般にわたり当局の見解を求めました。



さわやか座間一輪車発表会 (16.12 スカイアリーナ)

平成15年度各会計決算状況

(単位:円)

	予算現額	収入済額 (A)	支出済額 (B)	差引残高 (A-B)	
一般会計	32,713,323,950	32,786,945,735	31,776,753,008	1,010,192,727	
特別会計	19,403,203,459	23,354,452,750	22,788,601,882	565,850,868	
内訳	国民健康保険事業	8,381,499,085	9,820,476,376	9,509,274,254	311,202,122
	老人保健	5,648,577,245	5,984,476,245	5,953,275,746	31,200,499
	公共下水道事業	2,804,346,321	4,454,926,321	4,324,369,647	130,556,674
	介護保険事業	2,568,780,808	3,094,573,808	3,001,682,235	92,891,573
合計	52,116,527,409	56,141,398,485	54,565,354,890	1,576,043,595	

十二月一日の開会日は、継続審査となっていた平成十五年一般会計と四特別会計の決算について、それぞれ即日認定しました。また、平成十六年度一般会計補正予算など十三議案が提案されました。二日には、初日に提案された十三議案について四名の代表議員が総括質疑を行いました。平成十六年度一般会計補正予算の主な内容は、法人市民税の増や生活保護費の増、職員早期退職者の増が見込まれることによるものなどです。

また、常勤特別職職員の給与に関する条例や教育長の給与等に関する条例の一部改正では、市長の給料月額を一〇%、助役の給料月額を七%、収入役と教育長の給料月額を五%それぞれ減額、平成十七年一月一日から施行するものです。さらに請願一件、陳情七件を上程、各常任委員会に付託しました。

行政組織条例の改正は、最終日の本会議で可決しました。この条例改正は、平成十四年度から次の三点を基本に検討されてきました。一、社会構造の変化や時代に即応できる組織の再編と市民にわかりやすい組織・機構の見直しを図ること。二、地方分権の時代に対応し、さまざまな変化と新たな行政需要に的確に対応しうる組織・機構体制を固めること。三、総合調整機能の充実と効果的行政運営のための事業の一元化等合理化を図ること。

また、議員提出議案十件が日程に追加されるなど活発な議論が行われ、七件(地方自治法第九十九条の意見書を内閣総理大臣など関係行政庁に提出)を可決、予定どおり閉会しました。

教育委員会委員二名の任命に同意
全議員の賛成をもって任命に同意しました。これを受けて教育委員会では、十一月十四日付けで教育委員会委員に任命しました。任期は平成二十年十一月十三日まで。

平成十五年度各会計決算を認定

十一月臨時会で各常任委員会に付託し、継続審査とした平成十五年一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計の各決算は、十二月定例会初日の本会議で、いずれも賛成多数で認定しました。

十一月臨時会で各常任委員会に付託し、継続審査とした平成十五年一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計の各決算は、十二月定例会初日の本会議で、いずれも賛成多数で認定しました。決算審査にあたり、歳入では、個人市民税の恒久的減税と給与所得の落ち込み、さらに企業収益も減収したことなどに伴い市税が五年連続のマイナス、また、地方交付税の大幅な減額と臨時財政対策債への振り替え等、財源確保が非常に厳しいことから今後の見直し等について議論しました。